

名古屋市告示第146号

戸田川緑地の指定管理者の公募について

名古屋市都市公園条例（昭和34年名古屋市条例第15号）第18条の3第1項の規定により、戸田川緑地の指定管理者を次のとおり募集します。

令和 8年 3月31日

名古屋市長 広 沢 一 郎

1 施設名及び所在地

(1) 施設名

戸田川緑地

(2) 所在地

名古屋市港区春田野一丁目、春田野二丁目、西福田一丁目、西蟹田並びに南陽町大字福田字西蟹田及び字大儘並びに大字西福田字猿島並びに中川区水里一丁目、富永一丁目及び富田町戸田

2 指定管理者が行う業務の範囲

戸田川緑地の管理運営に関する業務のうち、募集要項等に定めるもの。

3 指定期間

令和 9年 4月 1日から令和27年 3月31日までの18年間

4 公募に関する書類の配布場所等

(1) 募集要項等の配布

募集要項等は、令和 8年 3月31日（火）午前 9時から名古屋市公式ウェブサイトにて公開していますので、ダウンロードしてご覧ください。

ダウンロードページアドレス

<https://www.city.nagoya.jp/jigyouboshu/1014251/1014337/1045598.html>

(2) 応募申込書類（参加表明書及び参加資格審査申請書類）の受付期間

令和 8年 3月31日（火）から同年 7月 3日（金）の午前 9時から午後 5時まで（正午から午後 1時までを除きます。）。ただし、名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日を除きます。

(3) 受付方法

ア 持参する場合

6の問合せ先へ直接お持ちください。

イ 郵送の場合

6の問合せ先の住所まで送付してください。（締切日必着）

5 募集内容の詳細等

募集要項等によります。

6 問合せ先

名古屋市緑政土木局農政部都市農業課

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

電話番号 052-972-4071

電子メールアドレス a2461@ryokuseidoboku.city.nagoya.lg.jp

名古屋市緑政土木局農政部都市農業課